

【国内事例】 美祢社会復帰促進センター—整備・運営事業

□ 事業の特徴

■日本の刑務所PFI第1号案件

- 山口県美祢市に新設する刑務所(男女初犯受刑者1,000名収容)の設計・建設・維持管理・運営の一部を行う事業で、日本における刑務所PFI第1号案件であるとともに、国案件で初めてBOT方式を採用したものである。
- 警備、給食、リネン、清掃、教育、医療支援業務などの広範な運営業務を民間に委託する事業として注目された。

■構造改革特区の活用

- 旧監獄法に委託の根拠規定がなかったため、民間事業者へ委託可能な範囲は、受付、電話交換、文書の発受・管理、運搬業務など公権力の行使に当たらない範囲と制限されていたが、構造改革特区制度を活用することで、民間に委託する業務を拡大している(刑罰権の行使に直接係わる運営業務は、今までどおり国が行う)。
- 改正構造改革特別区域法に基づいた特区としての認定を受けることにより、警備、収容監視、健康診断、給食、領置物保管、職業訓練、各種教育企画などの業務につき、一定の要件を満たす民間事業者への委託が可能に。
- PFIのメリットである業務の包括的委託と長期契約による効果が大きく見込まれ、さらに設計・建設段階から一括して発注することで運営業務を踏まえた効率的な施設整備が可能となっている。

■地域活性化へのPFI事業の活用

- 美祢社会復帰促進センターの誘致に成功した美祢市では、当時深刻な地域活力の低下という問題に直面していた。市では特区の認定により誘致した刑務所の業務の民間委託により、地域雇用の創出、人口定住による地域経済の活性化、地域医療体制整備を図ることを目的として新設刑務所の誘致に手を挙げた。地域との共生が重要との観点から診療所の設置及び地元住民への開放が提案されている。
- 「国民に理解され、支えられる刑務所」という基本理念のもと、国民・地域との共生による運営を目指す美祢社会復帰促進センターでは、外周に従来のコンクリート塀に代え、緑化を施し赤外線により管理されるアイビーフェンスが利用されている。また、地域経済の活性化と地域雇用の創出という地域再生に向けた取組に寄与することも狙いとされており、一部施設の地元への開放、食材・物資などの地元調達が予定されている。

【国内事例】 美祢社会復帰促進センター整備・運営事業

□ 事業概要

発注者	法務省			
事業内容の概略	事業地:美祢テクノパーク(山口県美祢市豊田前町麻生下字テクノ) 敷地面積:約28万㎡ 建物面積(延床面積):刑務所施設—約43,500㎡ 公務員宿舎—約8,000㎡			
事業期間	20年			
事業形態	BOT方式、混合型			
事業費用	VFM:特定事業選定時2.0%			
官民の業務分担	公共の業務は、戒具(手錠など)や武器の使用、逃走した受刑者の逮捕、懲罰を科すこと、各種の処分であり、民間事業者は、設計・建設・維持管理・運營業務(総務、収容関連サービス、警備、作業、教育、医療を含む)を実施			
スケジュール	実施方針公表	2004年3月31日	契約締結	2005年6月21日
	特定事業選定	2004年9月10日	供用開始	2007年2月1日
	入札公告	2004年11月22日		(公務員宿舎)
	落札者決定	2005年4月22日		2007年4月1日
				(刑務所施設)

【国内事例】 美祢社会復帰促進センター—整備・運営事業

□ メリット

■ 地域経済の活性化

- 人口流出、過疎化が進展していた自治体に刑務所施設を誘致することにより、地域雇用の創出、人口定住による経済活力の活性化及び地域医療の充実が図られている。運営業務を多数包含する公共施設を誘致し、PFI事業として実施することにより、地域へ経済効果をもたらす事も可能と考えられる。
- 平成19年3月現在、受刑者(1,000名)や職員・家族(300名)が新たに地域に移転することにより、地方交付税交付金年間約1.2億円の増加が見込まれる。また地方税年間約0.6億円、光熱水費年間約2億円、食材調達費年間約1.2億円等の新たな地元経済への貢献も期待されている。常時100名程度の新たな地元人材の雇用も可能と試算されている。また、初期投資にも地元資源を有効活用し、地域との共生を図る事業が展開されている。

■ 民間の創意工夫によりサービスの質の向上

- 刑務作業を提供する企業の確保及び職業訓練科目の企画・実施を民間事業者に委ねることにより、社会貢献性が高く、変化に富み社会とのつながりを意識できる作業の提供が可能となっている。

■ 構造改革特区の活用による民間委託事業範囲の拡大

- 本事業では、構造改革特別区域法に基づいた特区の認定を受けることにより、公権力の行使にかかわる業務も含め、総務、収容関連サービス、警備、作業、教育及び医療に関する業務など多数の運営業務が事業範囲とされている。これら運営業務の包括的委託と長期契約により業務の効率化が期待される。

□ 課題

■ 包括的な運営業務を受託可能な民間事業者の開拓

- 刑務所の運営においては、収容者に対する更生教育、医療、居住環境のサポート、職業訓練等の一般的なサービス提供のほか、収容監視、警備等の特殊な機能が必要とされ、こうした多岐に亘る分野の調整機能、包括的な管理能力が必要である。現在のところ、個々の業務を担える民間事業者は存在するものの、刑務所運営を包括的に担ってきた日本の民間事業者は存在せず、包括的な運営業務の受託が可能な能力と意欲のある民間事業者のさらなる開拓は急務であると思われる。